

平成15年度 公共事業再評価調書（統合河川整備 事業）

(事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化)

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	建設交通部 河川課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	
[河川名] 二級河川 おおさわがわ 大沢川	[事業の目的] 断面の拡幅を実施し、浸水・氾濫被害の解消を図る。	[事業の経緯] S60 事業採択 S60 用地着手 S61 工事着手 H26 完成予定	[社会経済情勢の変化] 下流部における工場、住家等の補償費が残っており、事業費の高騰が見込まれる。	[整備効果] 発現している。国道橋上流部が概成しており、浸水被害の軽減が図られている。	[事業進捗の見込み] 事業を推進する上で支障はない。
[所在地] 由利郡 仁賀保町平沢	[総合計画上の位置付け] あきた21総合計画の中で、快適で安全な生活を実現するため、災害に強い県土づくりを目指し、河川改修等の推進が位置づけられている。	[進捗状況] 当初全体事業費：27億円 (内用地費6.8億円) 見直し事業費：40.8億円 (内用地費7.2億円) 投資事業費(H14末)：22.8億円 (内用地費7.2億円) 進捗率：55.8% (内用地99.97%)	[災害発生時の影響] (想定氾濫区域内) ①浸水戸数：377戸 ②農地冠水面積：91ha ③重要な公共施設：2 (国道、JR) [過去の災害実績] 昭和49年8月豪雨灾害 ①最大浸水戸数：200戸 ②最大農地冠水面積：201ha [災害発生の危険度] 改修目標流量に対する現況流下能力の割合：70% [地域の状況] ①地域開発の状況：採択当時と変化なし ②地域の協力体制：協力的 ③関連事業との整合性の変化：関連事業無し ④地域の事業に対する社会的評価：上流部の進捗に合わせて、下流部の早期完成を期待している。 [環境対策] ・一部の区間について、植生ブロックなどの多自然型護岸を施工し、植生の回復を図った。 ・こども科学館や保育園、老人ホームなどと隣接する区間にについては、法勾配を緩傾斜としたり、階段工を設置することにより親水性の向上を図った。	[費用の変化] 用地費の高騰、物価上昇により事業費が増加している。 [効果の変化] 特に変化なし。	[3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点] [コスト縮減の可能性] 建設副産物(土砂、コンクリート殻)の発生量の低減化、現場内での積極的な再利用、他事業との連携などを図り、コスト縮減に努める。 [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由			公共事業評価専門委員会の意見
継続・中止		<p>[対応方針(案)] 計画どおり、平成26年度の完成を図る。</p> <p>[理由] 下流区間が未完成であるため、上流区間の改修効果が十分に発現できておらず、効果を発現するためにも早急に改修を実施する必要がある。 費用対効果も1.0を越え、本河川改修事業が、経済的に妥当であると判断できる。</p>			